

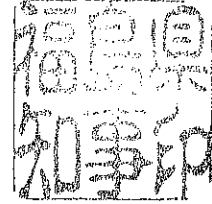
# 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 宮城県仙台市青葉区北目町2番24号

氏 名 有限会社 堀西工業  
代表取締役 堀西 一範

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

福島県知事 佐藤 雄平



許可の年月日  
許可の有効年月日

平成25年 5月23日  
平成30年 5月11日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分 収集運搬（積替え及び保管行為を含まない。）

(2) 産業廃棄物の種類

①燃え殻②汚泥③廃プラスチック類④紙くず⑤木くず⑥繊維くず⑦ゴムくず⑧金属くず  
⑨ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを  
除く。）及び陶磁器くず⑩がれき類⑪ばいじん  
（これらのうち石綿含有産業廃棄物を含み、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物である  
ものを除く。）

以上11種類

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管  
を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

\*\*\*\*\*

3 許可の条件

\*\*\*\*\*

4 許可の更新又は変更の状況

新規許可年月日 平成20年 5月12日

更新許可年月日 平成25年 5月23日（有効期間 平成25年5月12日～平成30年5月11日）

変更許可年月日 平成25年 5月23日（燃え殻、汚泥、ばいじん、石綿含有産業廃棄物の追加）

5 積替え許可の有無 有・無

6 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有・無